

## 法人向け Q&A

**Q 1 既にFターンサイトに企業登録していますが、改めて移住支援金対象法人としての申請が必要でしょうか。**

A 1 必要です。登録申請書を提出してください。

**Q 2 既にFターンサイトに求人掲載していますが、改めて手続きが必要でしょうか。**

A 2 必要です。対象求人として、追加項目を入力していただく必要があります。

**Q 3 Fターンサイトへの登録は、いつ行えばよいでしょうか。**

A 3 Fターンサイトへの企業登録・求人登録は、随時可能です。ただし、移住支援金対象求人の登録は 申請書の審査が完了後となります。

対象求人としてFターンサイトに掲載後に、選考し就職された方が支援金の対象となります。

**Q 4 対象法人の要件である「官公庁等でないこと」について、「等」には何が含まれますか。**

A 4 独立行政法人や一部事務組合等のいわゆる公法人を想定しています。

**Q 5 法人には、法人格をもつ団体、医療法人、社会福祉法人、NPO法人、事業協同組合、一般社団法人、学校法人は含まれますか。**

A 5 含まれます。

**Q 6 「勤務地限定型社員」は、どこまでの範囲が認められますか。**

A 6 勤務地限定社員の考え方は、東京圏への転勤の可能性がないことが担保されれば、本社が東京圏にあっても本事業の対象とすることが適当との判断によるものです。そのため、東京圏への転勤の可能性がなければ、範囲は特に指定しません。